

# 第4回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 議事録

## 令和元年度 第4回 議事録概要版

- 開催日時 令和元年10月18日(金) 13:30~15:50
- 開催場所 別府市役所 5F大会議室
- 出席委員 福谷委員長、釜堀副委員長、中山委員、高橋委員、林委員、佐藤委員、笠木委員、田中委員、大塚委員、西野委員、中西委員 11名
- 事務局 寺山福祉政策課長、入田、平松、安西
- 関係課 大野障害福祉課長、阿南高齢者福祉課長、安部財政課長、三宅教育委員会社会教育課長、高田水道局営業課長
- 会次第
  1. 開会
  2. 議事
  3. その他
  4. 閉会
- 会議資料 【資料1】 第4回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 次第  
【資料2】 第4回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 会場配席図  
【資料3】 別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 第4回委員会資料

## 1. 委員会開会

## 2. 議事

【委員長】 前回までに委員から出た意見をまとめた資料に沿って、事業ごとに事務局から説明してもらい、加えて十分に意見交換されていない部分があれば担当課から申し出てもらい、それも含め追加で意見交換を行いたい。  
それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業1「敬老祝金支給事業」について説明

【委員長】 この事業については、平均寿命との関係で時代と合わなくなっている、他の市町村と比べると支給対象年齢が若い、他の福祉事業で代替できるのではないかと、民生委員の見守りの対象年齢が65歳から70歳に引き上げられたのでこのままでいいのか、長寿祝金として長寿に対するお祝い金に変えてみてはどうかとなっているが、追加や修正の意見はないか。

【委員】 年齢を70歳から80歳にしても、何年かしたら同じ状態になると思うので、この際一気に100歳にして長寿祝金とすると本当にお祝いという感じになるのではないかと。今は振込みで、自分も気がつかないうちに口座に入っているが、市長からの手渡しとなれば本当のお祝い金になるのではないかと。

余ったお金で、例えば、高齢者向けのバス券の回数券を増やすなど、使い道はいろいろあると思う。

【委員】 もし本当に変更するのであれば、平等に100歳なら100歳で一律に1回というようなことをしていかないといけないのではないかと。

【委員長】 委員会の総意としては縮小する方向だが、具体的に制度を移すときの懸念もあるため、担当課から追加説明や課題などをお願いします。

【関係課】 県内の他市町村と比較すると、別府市は若い年齢から支給している。

【委員長】 他に意見はないか。

見直し対象事業1「敬老祝金支給事業」については、委員会の総意としては縮小する方向で見直しをしていくということで進めていく。

それでは、見直し対象事業2「高齢者いきいき健康づくり75」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業2「高齢者いきいき健康づくり75」について説明

【委員長】 追加や修正の意見はないか。

【委員】 健康寿命を延ばすためには補助は必要ではないか。

【委員長】 健康寿命の延伸を考えた場合は、補助が必要ということはある。  
ただ、その方法はたくさんあるが、トレーニング室の使用料について補助する必要があるのかというのが争点である。

【委員】 利用する方は決まっている。

【委員長】 施設の維持管理や建替えするためには、一定の収入を得なければならないので、この事業がいいのかというのがテーマである。  
担当課から追加説明や課題などをお願いします。

【関係課】 この事業が始まる前は65歳から74歳の方に「湯けむり健康教室」を実施していたが、75歳以上の方を対象とした健康教室を実施していなかったため、「べっぴアリーナ」と「あすべっぴ」のトレーニング室の無料券の交付が開始された。  
現在は、「湯んなか元気塾」と名前を変え、75歳以上の方も対象とした健康教室を実施しているので、事業開始時と状況が変わっている。

【委員長】 ご質問やご意見はないか。

【委員】 各自治会で「ひとまもり・まちまもり」ということで、3町か4町で100万円出していたと思うが、別府市全体の金額はいくらか。  
このお金を健康づくりに活用できれば、健康増進につながると思う。

【委員】 中規模多機能自治区の実現を目指す「ひとまもり・まちまもり自治区形成事業」のことと思うが、複数の自治会又は複数の自治会と様々な団体が連携して地域の共通課題の解決に向けた取組みを支援する目的だったと思うので、健康寿命の延伸などに活用することはできると思う。

【関係課】 別府市全体の金額は1,000万円となっており、1中学校校区100万円が基礎額となり、協議会などを設置すると加算がある。

- 【委員長】 同じ目的を達成するために複数の事業が展開されている可能性があるから、一番有効な方法に絞り込む方法もある。
- 見直し対象事業2「高齢者いきいき健康づくり75」については、委員会の総意としては廃止を含めた見直しという方向で進めていく。
- それでは、見直し対象事業3「ひとまもり・おでかけ支援事業」について、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業3「ひとまもり・おでかけ支援事業」について説明
- 【委員長】 追加や修正の意見はないか。
- 現状はバス回数券に対して支援があり、日常生活や社会参加における移動の問題という意見で、ほとんど言い尽くされている。
- 例えば、大都市では個人負担2万円で1年間公営バスが利用できるというところもあるが、別府市は公営バスではないし地下鉄もない。運転に自信がなくなり免許の返上を意識するようになると、移動手段はバスが一番ありがたい。
- 【委員】 都会の場合は、バスや電車がいくらでもあるからすぐ乗れるが、別府市だとバスは本数が少ないし、バス停までは遠いので、大都市とは状況が違うので比較できない。
- 【委員長】 県下のある市では、バスではなくコミュニティの小型のタクシー形式を導入している。
- 県下のある町では、コミュニティバスを作ったけれども利用者がいないというようなケースもある。
- 【委員】 コミュニティバスはあるけれども、実際利用する人がいない。
- 【委員長】 バスは不便だから自家用車で運転するというケースもある。
- バスを利用する人が増えれば、もっとバス路線が増え便利になるが、バスを利用しないとますますじり貧になるという判断しにくいプロジェクトであり、この委員会だけでは解決できない問題と理解しなければならない。
- 【委員】 タクシーも何人かで乗り合うというのが一番簡単だろうが、これがなかなか難しい。
- 【委員長】 都市部と過疎地域を見ても、決して両方とも完全によかったということはなく、それぞれに不満があるという状態である。
- 【委員】 過疎のところは、まとまって利用しやすい。

【委員長】 担当課から追加説明や課題などをお願いする。

【関係課】 当課はバス回数券などの施策を行っているが、担当分野が高齢者施策に限られるので、すぐ解決できる問題ではないと思う。

別府市全体の交通体系の担当課が一部地域でデマンドタクシーの実証実験を実施しているが、既存のバス路線や本数も含め、どのように利用者の移動手段を支援すべきか連携して進めなければならない課題と認識している。

【委員】 関係課との連携ということだが、別府市には公共交通活性化協議会があり、今言われた内容について議論されているので、この委員会の意見を公共交通活性化協議会に伝える必要がある。

この委員会では、見直し対象事業3「ひとまもり・おでかけ支援事業」は拡充の方向に見直しが検討されていると思う。

【委員長】 別府市の財政は厳しくなっているが、拡充の方向で見直しをして、移動しやすくする必要がある。

【委員】 今までの事業に共通することだが、目的地に行ってから使うお金のことよりも、目的地に行くことができないという問題が多い。

実際に100歳になってお見舞いのお祝い金をもらい、それが果たして自分のために使えるのか。いろいろなケースはあると思うが、高齢者の健康寿命を延ばす目的や平均寿命を超えた方へのお祝いという位置づけでいうと、本人になるべく還元できるようにとなると、今より財政的に増えるかもしれないが、移動手段の方をもう少し手厚くしてはどうか。

【委員長】 福祉サービスがライフイベントの節目のときもあるが、日常生活で使用できる、供給すべきということが言えるかもしれない。

見直し対象事業3「ひとまもり・おでかけ支援事業」については、委員会の総意としては縮小や廃止ではなく拡充する方向で見直しをしていく。また、交通網の問題については、別の専門の協議会にこの委員会の意見を反映させていただき、全体として調整してもらおうということによろしいか。

それでは、見直し対象事業4「地区敬老行事支援事業」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業4「地区敬老行事支援事業」について説明

【委員長】 追加や修正の意見はないか。

社会福祉協議会を通じて地区社会福祉協議会や地域包括支援センターなどと連携とあるが。

【委員】 地域包括支援センターが社会福祉協議会と一緒に生活支援体制整備事業を実施しており、そこを地域の中で広げていけばいいと思う。

【委員長】 参加する人が少ないとか敬老行事ができないとか、事業そのものが浸透できない一部の地区があるということを含めても悩ましい。

【委員】 敬老対象者が敬老行事を運営している。  
今後の開催に不安をもっており、例えば、会場をホテルなどに変える、合同で実施するなど工夫しないと難しいと思う。

【委員長】 地域の中で防災や避難活動に結び付けるなど、ひとつの事業で複数の成果があるのが一番理想的であるが、それだけの目的で集まっても、なかなかそれが高齢者の方が集まる誘因にならないことから、やっぱり必要だなと感じることができれば一番いい。

【委員】 敬老会をやると1人3,000円から4,000円かかるが、市からもらえるは1人1,000円なので、負担が大きいからできないということも結構あるのではないかな。  
敬老会がすべてを負担するときついが、個人に負担させると参加者が減る。複数の自治会で一緒にやらないと厳しくなるのではないかな。

【委員長】 どのように見直しをしていったらよいか。  
参加者が減っていると聞くと、こういったコミュニケーションを図るチャンスがあると周りの状況がわかるので有効な部分はある。  
見直しの意見もあるが、意見がバラバラで複雑である。  
制度そのものが中途半端で活かされていない、事業としては継続がしにくくなる可能性がある不安定な状況であることは間違いない。

【委員】 敬老会を行わないとみんなに何か配らないといけませんが、1,000円ぐらいのものだと大したものはない。

【委員】 1,000円ぐらいの個人負担で平日にホテルやバスをチャーターして敬老会を行っている。参加者は非常に喜んでいるが、将来的には単独での実施は難しい。

【委員長】 民間事業所にとってみれば、空いている時間を使ってということなので、両方にとってよいことになり、そういう方法で継続する可能性は残っている。  
やり方を変えたらもっと活用できるのではないかなと思われる。

【委員】 この事業がなくなれば、敬老会はなくなると思う。

【委員】 町内会の集まりでも行事説明があるだけで、敬老会の今後の話や老人週間の行事についても、あまり詳しく話す機会がない。

【委員長】 場所によって、やり方が違う。市としては敬老行事支援事業として一律に実施しているが、地区によってはやり方が違う。

目的としては敬老行事ということであるが、そもそもこれはどういう趣旨でできたのか。

【関係課】 高齢者の生きがいの増進を図るという目的でスタートした。

【委員長】 参加しない人もいるが意欲的に参加している人もいる。

【関係課】 参加していない方から、もらえなかったというご意見もある。

しかし、1人1,000円分もらえるというのは本来の趣旨ではないので、この事業のあり方を再検討する必要があると強く感じている。

【委員長】 人生において、最後は地域で土地の縁で生活をするという形になっており、それには敬老行事や寄り合いが必要であり、そのために作られた事業であると思うが、現状から考えると、考え直さなければならないのではないのか。

本来の地域で遊ぶ、生きていくという原点に戻りつつ、地域での生活や寄り合いで楽しむということにどのような貢献ができるのかということを考え直さなければならないのかもしれない。

【委員】 70歳を敬老としているが、70歳の方は敬老会に参加しない。自治会も敬老会も年齢を75歳にするような検討をする必要があると思う。

【委員長】 75歳からと年齢を引き上げることが1つの方法だと思う。

また、地域によって人数にバラつきがあるようだが、どのようにブロックを分けて敬老行事が行われているのか。

【委員】 町内単位である。

補助金だけで敬老会事業を済ませているところもたくさんあると思う。

【委員】 商品券やお茶などを配っているだけのところもあるという噂を聞くが、それでは敬老会の意味がない。

【委員】 敬老行事を行う自治会に対する補助金であるので、実績報告で敬老会をしていないことがわかれば補助金を返還してもらうことになる。

【委員長】 目的以外に使用してはいけないということか。

【委員】 1人1,000円というのは、あくまでも補助金の算定方法であり、敬老会に参加しなかったからその分を返すとか、そういった必要も全くないということになる。

【委員長】 ただ町内会に入ってくると、参加しなかったら何とかしなければならないという気持ちがおこるから、代替しているというのが現実である。

【委員】 食事会という話が出ているが、趣旨からいうと、例えば講師を呼んで健康教室を開くということも可能である。

【委員長】 現状では、高齢者の社会参加の推進と高齢者の生きがいの増進という趣旨ではなく、食事代の一部になっているケースが多いということか。

事業そのものの趣旨と実際の使われ方がどうなっているのか、また、現実にもどのような意見や不満があるのかということを探り、その上で一度再検討する必要がある。

見直し対象事業4「地区敬老行事支援事業」については、委員会の総意としては多様な使われ方をしているので、方向を決めるというよりも、果たしてこの事業をやるべきなのかやるべきでないのか、あり方から含めて見直していくというところか。

それでは、見直し対象事業5「別府市単位老人クラブ補助金」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業5「別府市単位老人クラブ補助金」について説明

【委員長】 追加や修正の意見はないか。

会員が減少し、クラブとして成立しにくいところもでてきているようだ。

【委員】 今一番問題になっているのが役員のなり手、特に会長のなり手がいないことである。

老人会の会長は交通費など含め全部手出しのため、なり手がいないし、会長になると辞めたくてもなかなか辞められない。そのため、会員がいても会長が辞めて後任の会長が決まらないのでクラブが解散してしまう。会員の減少は、実はこのパターンが多い。

別府市の場合は会員の減少が少し止まり、今年は2つのクラブが新しく作られた。

魅力のある老人クラブとするために、色々なイベントを実施しており、イベントの参加者は増えている。なかなか老人クラブに入ってもらえない状況である。



【委員長】 魅力的なテーマであれば参加者は増えるので、それにより健康が増進されればいいし、イベントを通じて町内人間関係が円滑になれば、自治会との関係もよくなる。

【委員】 自治会との関係は大事である。

【委員長】 高齢者がいろいろな形で楽しんでもらえるようなチャンスを作るということは大事である。

【委員】 老人クラブに入会すると楽しんでもらえると思うのだが、老人会という名前が気に入らないという意見もあるが、全国的なものだから名前を変えるわけにはいかない。

【委員長】 役員のなり手がいない、老人クラブの会員になる人が少ないという傾向はあるが、老人クラブの運営が上手くいくように拡充するということが必要なのかもしれない。

もう少し拡充してもらいたい、制度を活かしてもらいたいが、このままではじり貧になる可能性があることが懸念される。

制度が上手く活用できるように拡充する必要がある。

【委員】 単位老人クラブが使えるお金が少なく独自性が発揮しにくいという問題もあり、その辺も見直しが必要である。

【委員】 事務局の人件費を作るために、物品を販売しているが、結局購入するのは役員である。毎年のこととなると嫌がる。

【委員長】 本来の運営とは違うことで時間を取られている。  
本来の趣旨とは違う活動であるため、役員のなり手がなくなる。

【委員】 このような問題なので、まずは事務局の財政基盤をしっかりしないといけない。

【委員長】 財政的にも人間的にもしっかりしないと、本来の活動はできない。  
老人クラブという名称についても、略称して別の名前にできたらよいのではないか。

【委員】 老人クラブという名称は抵抗がある。

【委員長】 抵抗があるが、制度があるから変えるわけにはいかない。

【委員】 別府からそういった発信をしたらどうか。

- 【委員長】 名称を変えることによっても受け止められ方が違うと思う。  
それでは、見直し対象事業6「高齢者優待入浴券交付事業」及び見直し対象事業7「別府市優待入浴券交付事業」について、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 【資料3】と用いて、見直し対象事業6「高齢者優待入浴券交付事業」及び見直し対象事業7「別府市優待入浴券交付事業」について説明
- 【委員長】 追加や修正の意見はないか。  
市民入浴券について説明をお願いします。
- 【事務局】 不老泉、田の湯温泉、海門寺温泉、永石温泉、浜田温泉、浜脇温泉及び竹瓦温泉の7か所の市営温泉で使える入浴券30回分を1,980円で販売している。
- 【委員長】 市民入浴券は市民であれば全員を使用でき、さらに高齢者と障がい者には優待入浴券がある。  
個人のところにそれぞれお風呂があるから、区営温泉や市営温泉を使う若い人はだんだん少なくなっていると聞いたことがあるがどうか。
- 【委員】 いろいろな区営温泉や市営温泉に入浴している温泉が好きな若い人もいるが、複数で広い公衆浴場に行き、サウナ等に入って話をする場としてお風呂を使っているイメージである。  
ただ、夜遅くに帰って家のお風呂に入ってすぐ寝るといった若い人は多いと思う。
- 【委員長】 若い人が共同湯を利用しなくなり、共同湯の運営ができなくなっている。利用者が高齢になって共同湯の掃除が難しくなり、若い人が地元の区営の共同湯に行かなくなっているのかなという感じもする。
- 【委員】 少子高齢化もそうだが、以前は区営温泉に多くの株主の札がかかっていたが今は少なくなっている。そういったことで、区営温泉の管理できなくなり、営業を辞めてしまうところが増えている。
- 【委員】 高齢者は優待入浴券を利用して市営温泉に行くので、市営温泉に隣接する区営温泉は利用者が減少している。  
区営温泉は市営温泉から運営を圧迫されている状況なので、この事業は廃止し、区営温泉を利用できる入浴券への補助も考える必要があるのではないかと。
- 【委員長】 優待入浴券を交付することで市営温泉と区営温泉がバッティングし、お客さんの取り合いをしているということが問題である。

【委員】 市営温泉が無料というのが問題である。区営温泉の経営を圧迫しているわけだから、市営温泉も有料にすべきではないか。

市営温泉は、もっと観光客に入浴してもらうように努力すべき。

【委員長】 区営温泉の立場になれば、すぐ側にあるのだから入ってもらいたい。

ただ、設備などは市営温泉のほうがはるかによい。

【委員】 市営温泉に車で行っている。

【委員長】 そういう事例もある。

区営温泉は地域のコミュニティの自主運営で行われるので、税金が投入されるということはない。

そうすると、市としては共同湯は、あくまで地域の自主運営でやるべきだということか。

【委員】 区営温泉は入浴料を取っているのだから、市営温泉も入浴料を取るべきだと思う。

【委員長】 均等にすべき、無料はダメだと、受益者負担があるべき。

【委員】 優待入浴券で市営温泉が無料となっていることで区営温泉の経営を圧迫し、ある意味では区営温泉を妨害している部分もあるのではないか。

【委員長】 区営温泉を中心に考えると、そのようなことになる。

しかし、別府市の温泉なので、入浴に補助が欲しいという市民感情もあると思う。

【委員】 今の入浴料でも市営温泉は赤字なので、結果的に補助しているということになる。

【委員】 障がい者は交通手段や移動に伴う人の支援などを考える必要があるため、この事業は一部の障がい者のサービスになっているので、受益者負担が必要だと思う。

【委員長】 市営温泉の場所が偏在しているため、移動の問題もある。

これは高齢者や障がい者だけの問題ではないが、温泉と市民との関係、温泉と税金の関係といったことを議論する場所はあるのか。

【委員】 市営温泉が年間1億2,000万円ぐらいの赤字が生じているので、赤字を解消するようと市議会で指摘されている。

【委員長】 収支の部分についてはある程度想像がつくため、今のままでは破綻するということはよくわかるが、どのような受益者負担を課していくかという方向性を議論しなくてはならない。

委員の多くは、市営温泉の優待入浴券は止めるという方向で、何とか全体の調整をしてもらいたいという意見で、見直しというよりは廃止してもらいたいという希望が強い。

【委員】 市営温泉でも人件費や設備費などの経費がかかる。  
私たちの生活を維持するためにも、負担をお願いしたほうがよいと思う。

【委員長】 受益者負担によって公共的な施設を維持し、継続していけるように検討していく必要がある。

それでは、見直し対象事業8「重度心身障害者医療費助成事業」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業8「重度心身障害者医療費助成事業」について説明

【委員長】 追加や修正の意見はないか。

所得制限というところがポイントである。無料ではなく一定の負担はすべきだという原則に基づき、心身障がい者の方に対しても財政的に余力のある人は負担してもらいたいという意見である。

【委員】今のままであれば、事業の縮小や制限が生じる可能性があり得る。この事業を継続していくためには、所得制限を設ける必要があると思う。

【委員】 重度心身障がい者は、家族を含めて大変な苦勞をしている。所得が一定以上あれば、それなりに負担はできるだろうが、そういった人は少ないと思う。

もし、所得制限を設ける場合は、きちんと調査をし、負担があっても生活が維持できる範囲としてもらいたい。

障がい者は、家族と一緒にやりくりをしながら苦しい思いをしているのが現状なので、所得制限を設けることはいいと思うが、所得制限の金額などは慎重に検討してほしい。

【委員長】 大事なポイントである。

金額設定については、慎重に検討してほしい。

担当課から追加説明や課題などをお願いします。

【関係課】 県下統一した事業であり、その事業に応じた所得制限があるため、詳しく調べた上で検討したい。

【委員長】 それでは、見直し対象事業9「障害者福祉手当等支給事業」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業9「障害者福祉手当等支給事業」について説明

【委員長】 追加や修正の意見はないか。

【委員】 福祉手当をタクシー券に変えたほうがいいのではないかという意見があるが、賛成できない。

タクシーは距離によって料金がずいぶん違うが、往復で数千円もかかることがあるが、500円のタクシー券1枚で間に合うものではない。タクシー手当を全部タクシー券にするのであれば賛成である。

さらに、タクシー券が別枠の予算から出るのなら、福祉手当はそのまま、タクシー券を別に出してもいいのではないか。

【委員】 心身障害者福祉手当は、福祉手当とタクシー手当の2つがあり、いま言われているのは、福祉手当は現状のまま支給し、タクシー手当を全部タクシー券に変えてはどうかという議論と理解していいか。

【委員】 そうである。

【委員長】 担当課から追加説明や課題などをお願いします。

【関係課】 制度がわかりづらいということがあると思う。

また、本来の目的である障がい者の社会参加の促進になっているのかという点、利用できるタクシーの台数が少ないので利用できないという意見がある。

リフト付きタクシー券の利用率が低いことも考えた上で、手当の本来の目的に沿った制度にするため検討が必要であると思う。

【委員長】 せっかく作った事業が利用されなかったら意味がないので、利用しやすいように変えていく、そういう意味での見直しを検討してもらいたい。

それでは、見直し対象事業10「コミュニティーセンター入浴料金割引券交付事業」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業10「コミュニティーセンター入浴料金割引券交付事業」について説明

【委員長】 追加や修正の意見はないか。

【副委員長】 この事業は、高齢者優待入浴券交付事業や別府市優待入浴券交付事業とは質が違うという感じがする。

コミュニティーセンターは、平成7年に観光客と市民が自由に集い、交流を深めることができる多目的な施設としてオープンした。

入浴料金割引券交付事業は、設置当初ではなく途中から開始されているため、何らかの理由があると推測されるが、市営温泉のような活用をされている施設ではないので高齢者優待入浴券や別府市優待入浴券とは質が違うという感じがすることから、この事業が必要あるのかなと思うので、見直してみてもどうかという意見だったと思う。

【委員長】 いまの説明で、問題の核心が見えたと思う。  
担当課から追加説明や課題などをお願いする。

【関係課】 市民が日常的に生活に利用される温泉とは異なるので、そういった観点から検討しなければならないと思う。

【委員長】 コミュニティーセンターの近くに住んでいる人にとってみれば、現実には区営温泉という実態もあるので、そこも踏まえてほしい。

それでは、見直し対象事業11「水道料金福祉還付制度」について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】 【資料3】を用いて、見直し対象事業11「水道料金福祉還付制度」について説明

【委員長】 追加や修正の意見はないか。

水道施設の維持・管理や更新の費用を含めて収支を整えることをしないと水道施設が維持できないという大前提があるが、全体では賛成でも個別には反対ということが常に問題となる。

委員会として水道施設が長期的にもつようにしなければならないという意見を集約することはできるが、具体的に個別に実践的にやるとなると簡単ではない。

【委員】 この還付制度を何年か前に、民生委員が回って推進したときがあった。

その後、民生委員を通じた申請はほとんどないが、申請者数はどのような状況か。

【関係課】 新規の申請による増加と資格喪失による減少があるが、大体横ばいで推移している。

【委員長】 担当課から追加説明や課題などをお願いする。

【関係課】 ひとり暮らしの方が増えてきて、水の使い手が少なくなってきており、それが収入にあらわれている。収支の見通しについて、きちんと説明するのは当然のことと考えている。

別府市の水道料金は、県下14市のなかで9番目となっており、平均より低い状況にある。この水準を長く維持していきたいと思う。

【委員長】 水道施設の維持・管理や更新には収入が必要であるし、あちこちが耐用年数を超えてきていることも十分にわかっているつもりだが、その辺も含めて丁寧な説明をしてもらいたい。

以上で、全ての見直し対象事業の意見交換が終わり、我々の意見が表明されていると思う。

意見書の作成については、意見書の前段でこの委員会の設置された経緯や現状と課題に触れたのち、各見直し検討事業に対する意見を記載し、「官ですべきことは官、民ができることは民で」という基本的な原則を福祉サービス事業について交え、最後に総括して締めるような内容にしたいと思うがよろしいか。

【委員】 異議なし

【委員長】 それでは、最後に全ての見直し対象事業の方向性を確認する。

見直し対象事業1「敬老祝金支給事業」については、廃止を含めた見直しをする、いわゆる支給年齢の見直しをする。

見直し対象事業2「高齢者いきいき健康づくり75」については、縮小を含めた見直しをする。

見直し対象事業3「ひとまもり・おでかけ支援事業」については、拡充の方向で見直しをする。

見直し対象事業4「地区敬老行事支援事業」については、見直しをする。

見直し対象事業5「別府市単位老人クラブ補助金」については、見直しといっても、本来の趣旨を実現するためには拡充しなければならないということもあるし、今までの延長線上だと縮小となると制度そのものの意味がなくなるといふ、そういう部分での難しい判断をしなければならない。

見直し対象事業6「高齢者優待入浴券交付事業」及び見直し対象事業7「別府市優待入浴券交付事業」については、廃止を含めて見直しをする、区営温泉をきちんと充実させるといふ方向にしていきたい。

見直し対象事業8「重度心身障害者医療助成事業」については、所得制限を検討する方向で見直しをするが、金額設定は慎重に検討してもらおう。

見直し対象事業9「障害者福祉手当等支給事業」については、事業がきちんと遂行できるように仕組みを変えなければならない。

見直し対象事業10「コミュニティーセンター入浴料金割引券交付事業」については、趣旨が異なっているもので本来の目的からずれているものがあるから、根本的に見直しをする。

見直し対象事業11「水道料金福祉還付制度」については、制度そのものの趣旨が違ってきているので、本来の水道事業そのもののあり方に戻って議論をしなければならないという方向で見直しをする。

次回の委員会については、私と副委員長の方で意見書案を作成し、皆さんと最終的な確認をする。

委員会終了後、確定した意見書を私と副委員長が代表して、市長に提出するというところでよろしいか。

【委員】 異議なし

### 3. その他

【委員長】 最後に、その他について何かないか。

【委員】 特になし

### 4. 閉会

【委員長】 以上をもって、第4回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会を終了する。